

4. 本計画の 目標設定

4-1 温室効果ガス排出量の削減目標

1) 計画の概要

本計画は、世界的な課題である地球温暖化への対策について、「地球温暖化対策推進法」及び「気候変動適応法」に基づき、基礎自治体として取り組むべき施策や、市内に暮らし、活動する市民や事業者が取り組むべき行動などをまとめた、重要な計画となります。

地球温暖化への【緩和】と【適応】の両面から、市内で活動する市民や事業者と連携し、それぞれの立場で、様々な対策に取り組んでいくこととします。

計画期間・目標年度

本計画の計画期間は、2023年度から2030年度までを中期目標、また、2050年度までを長期目標として計画します。

基準年度

削減数値目標の基準とする年度（基準年度）は、国の基準年度と整合するよう、2013年度とします。

対象とする温室効果ガス

本計画で対象とする温室効果ガスは、「地球温暖化対策推進法」で対象とする、次の7種類とします。

温室効果ガスの種類		地球温暖化係数 ^{※1}	主な発生源
二酸化炭素 (CO ₂)	エネルギー起源	1	燃料の焼却により発生するものです。灯油やガスなどの直接的な消費のほかに、電気を作り出す時に燃焼する化石燃料等の間接的な消費も含まれます。
	非エネルギー起源	1	工業過程における石灰石の消費や、廃棄物の焼却処理等において発生するものです。
メタン (CH ₄)		25	水田や廃棄物最終処分場における有機物の嫌気性発酵などにおいて発生するものです。
一酸化二窒素 (N ₂ O)		298	一部の化学製品原料製造の過程、農用地の土壌や家畜排せつ物管理などにおいて発生するものです。
代替フロン等4ガス	ハイドロフルオロカーボン類 (HFCs)	1,430 (HFC-134a ^{※2})	冷凍機器、空調機器の冷媒、断熱材などの発泡剤などに使用されているものです。
	パーフルオロカーボン類 (PFCs)	7,390 (PFC-14 ^{※3})	半導体の製造工程などにおいて使用されているものです。
	六ふっ化硫黄 (SF ₆)	22,800	マグネシウム溶解時におけるカバーガス、半導体などの製造工程や電気絶縁ガスなどに使用されているものです。
	三ふっ化窒素 (NF ₃)	17,200	半導体の製造工程などにおいて使用されているものです。

※1 地球温暖化係数とは、二酸化炭素を基準にして、各温室効果ガスの強さを比較して表した係数。

※2 HFC-134aはカーエアコンや冷蔵庫の冷媒等で使用され、HFCsの中でも使用用途が多いため、これを代表として示す

※3 PFC-14は半導体製造等に使用され、PFCsの中でも使用用途が多いため、これを代表として示す

出典) 地球温暖化対策の推進に関する法律施行令第4条

2) 削減目標の検討手順

2050年カーボンニュートラルに向けて、国の中期目標と整合を図り、本市における2030年度までの削減目標を検討します。

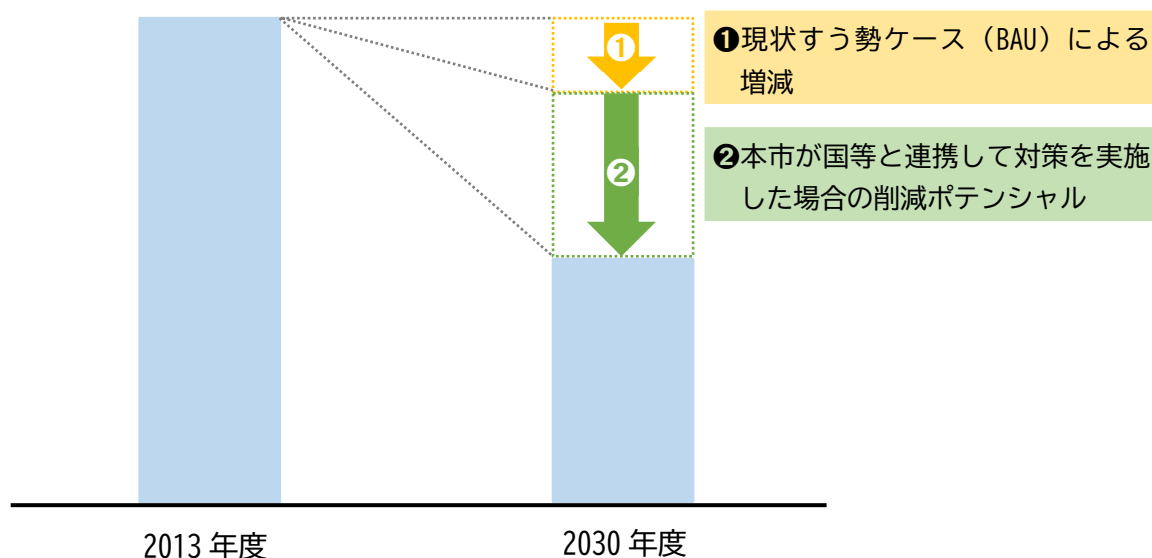
また、温室効果ガスの削減目標は、地球温暖化を緩和するため、地方自治体として必要な責任を果たし、国の削減目標の達成に貢献する必要があることから、達成の実現が見込まれる目標を設定します。

そして、この削減目標は、今後の社会経済情勢などを想定した将来の温室効果ガス排出量の予測値に基づくとともに、国や県などとの連携により着実に対策を実行した場合の削減ポテンシャルを踏まえた、裏付けのある目標値とします。

削減目標の検討イメージ

- ① 現状から新たに、追加的な地球温暖化対策を実施しないことを前提とし、社会経済情勢などを踏まえた将来の温室効果ガス排出量（現状すう勢ケース（BAU））を推計
- ② 本市が国や県と連携して対策を実行した場合に、期待される削減効果を、削減ポテンシャルとして推計

■削減目標の検討イメージ



3) 本市の温室効果ガス排出量の将来推計 (BAU)

削減目標の設定に先立ち、現状から新たに追加的な地球温暖化対策を実施しないことを前提として、温室効果ガス排出量と二酸化炭素吸収量（現状すう勢ケース (BAU)）の将来推計を行います。

(1) 基本的な考え方

将来の排出量を求める推計式として、次に示す式を仮定し、各種計画等の将来推計値やこれまでの推移から推計される値を算定することで、将来の温室効果ガス排出量を推計します。

そして、将来推計における仮定については、次ページの表のとおりです。

■温室効果ガス排出量の基本的な推計式

エネルギー起源 温室効果ガス排出量	排出量 = ①排出原単位 × ②エネルギー消費原単位 × ③活動量
非エネルギー起源 温室効果ガス排出量	排出量 = ①排出原単位 × ③活動量

①排出原単位：	エネルギー1単位あたりの温室効果ガス排出量又は活動量1単位あたりの温室効果ガス排出量
②エネルギー消費原単位：	活動量1単位あたりのエネルギー消費量（基本的に2019年度の値で一定）
③活動量：	温室効果ガスの排出源となる人間活動等の規模を表す指標

■温室効果ガス種別部門別の将来推計の考え方

ガス	部門・分野		将来推計に用いる各指標の設定方法		
			①排出原単位	②エネルギー消費原単位	③活動量
CO ₂	産業部門	製造業	2019年度の値で一定とする	2019年度の値で一定とする	岐阜市の製造品出荷額について2013年から2019年までの推移をもとに将来推計する。
		建設業・鉱業	〃	〃	岐阜市の建設業・鉱業の従業者数について2012年から2016年までの推移をもとに将来推計する。
		農林水産業	〃	〃	岐阜市の農林水産業の従業者数について2012年から2016年までの推移をもとに将来推計する。
	民生家庭部門		〃	〃	岐阜市の人口について「岐阜市未来のまちづくり構想」における人口推計をもとに将来推計する。
	民生業務部門		〃	〃	岐阜市の第三次産業の従業者数について2012年から2016年までの推移を元に将来推計する。
	運輸部門	自動車	〃	〃	岐阜市の自動車保有台数について2013年から2020年までの推移をもとに将来推計する。
		鉄道	〃	〃	岐阜市内の鉄道の営業キロが変化しないと想定して2019年で一定とする。
廃棄物		〃	—	岐阜市の人口について「岐阜市未来のまちづくり構想」における人口推計をもとに将来推計する。	
CH ₄	産業部門の燃料消費		2019年度の値で一定とする	2019年度の値で一定とする	岐阜市の製造品出荷額について2013年から2019年までの推移を元に将来推計する。
	民生部門の燃料消費		〃	〃	岐阜市の人口について「岐阜市未来のまちづくり構想」における人口推計をもとに将来推計する。
	運輸部門自動車		〃	—	岐阜市の自動車保有台数について2013年から2020年までの推移を元に将来推計する。
	農業		〃	—	岐阜市の農林水産業の従業者数について2012年から2016年までの推移を元に将来推計する。
	廃棄物		〃	—	岐阜市の人口について「岐阜市未来のまちづくり構想」における人口推計をもとに将来推計する。
N ₂ O	産業部門の燃料消費		2019年度の値で一定とする	2019年度の値で一定とする	岐阜市の製造品出荷額について2013年から2019年までの推移を元に将来推計する。
	民生部門の燃料消費		〃	〃	岐阜市の人口について「岐阜市未来のまちづくり構想」における人口推計をもとに将来推計する。
	運輸部門自動車		〃	—	岐阜市の自動車保有台数について2013年から2020年までの推移を元に将来推計する。
	農業		〃	—	岐阜市の農林水産業の従業者数について2012年から2016年までの推移を元に将来推計する。
	廃棄物		〃	—	岐阜市の人口について「岐阜市未来のまちづくり構想」における人口推計をもとに将来推計する。
HFCs	冷蔵庫、ルームエアコン、カーエアコンからの漏出		2019年度の値で一定とする	—	岐阜市の人口について「岐阜市未来のまちづくり構想」における人口推計をもとに将来推計する。

※ 将来の吸収量については、植樹等の対策を実施しないことを仮定して、2019年度と同じ値としました。

(2)部門別温室効果ガス排出量の将来推計

将来推計(BAU)の結果、2030年度の温室効果ガス排出量は、171.0万t-CO₂となり、基準年度比で15.9%の減少となります。

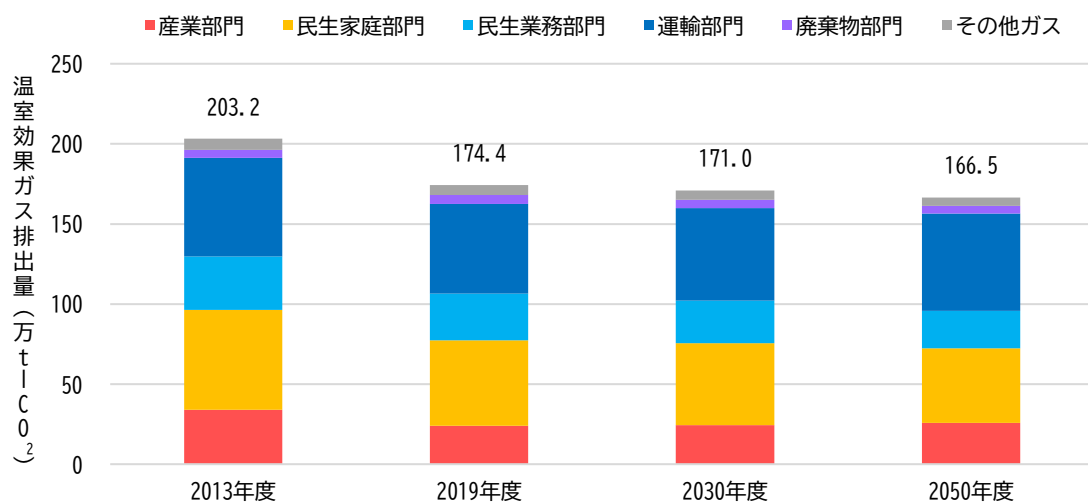
また、2050年度の温室効果ガス排出量は166.5万t-CO₂となり、基準年度比で18.0%の減少となります。

森林吸収による二酸化炭素の削減効果を考慮した正味排出量は、2030年度は170.2万t-CO₂で基準年度比16.2%の減少、2050年度は165.8万t-CO₂で基準年度比18.4%の減少となります。

■本市の温室効果ガス排出量の推計結果 (BAU)

	2013年度 (基準年度) 排出量 (万t-CO ₂)	2019年度 排出量 (万t-CO ₂)	2030年度		2050年度	
			排出量 (万t-CO ₂)	基準年度比 増減率	排出量 (万t-CO ₂)	基準年度比 増減率
二酸化炭素	196.2	168.0	165.2	▲ 15.8%	161.3	▲ 17.8%
産業部門	34.1	24.1	24.6	▲ 28.0%	25.9	▲ 24.2%
民生家庭部門	62.4	53.2	51.0	▲ 18.2%	46.6	▲ 25.3%
民生業務部門	33.3	29.2	26.7	▲ 19.7%	23.4	▲ 29.5%
運輸部門	61.5	56.0	57.7	▲ 6.3%	60.6	▲ 1.5%
廃棄物部門	4.9	5.5	5.3	+ 6.4%	4.8	▲ 2.8%
その他ガス	7.0	6.3	5.8	▲ 17.1%	5.2	▲ 25.5%
温室効果ガス排出量	203.2	174.4	171.0	▲ 15.9%	166.5	▲ 18.0%
森林吸収量	0.0	▲ 0.8	▲ 0.8	-	▲ 0.8	-
正味排出量	203.2	173.6	170.2	▲ 16.2%	165.8	▲ 18.4%

■本市の温室効果ガス排出量の推計結果 (BAU)



4) 温室効果ガスの削減可能量の推計

(1) 全国的な取り組みによる温室効果ガスの削減効果の推計

国の「地球温暖化対策計画」では、対策の効果として、2030年度における温室効果ガスの削減見込量を示しています。

本市における削減見込量は、国と同等の水準を想定し、次のとおり推計することとします。

- ① 国の「地球温暖化対策計画」で示されている温室効果ガス削減項目の中から本市の特性を踏まえて、削減効果が見込まれる項目を抽出する。
- ② ①で抽出した削減項目における温室効果ガスの削減見込量を、本市の規模（人口や事業所の規模など）で按分する。

本市の削減見込量を推計した結果は以下のとおりとなります。

■2030年度における温室効果ガスの削減効果の見込量

項目	削減見込量 (万t-CO ₂)
産業部門	7.44
電力排出係数の減少（2030年度の全電源平均の排出係数0.25kg-CO ₂ /kWhを想定）	4.81
省エネ技術・設備の導入（高効率な産業設備機器の導入促進など）	2.24
エネルギー管理の徹底（工場への「FEMS：ファクトリー・エネルギー・マネジメントシステム」の導入促進など）	0.39
民生家庭部門	25.04
電力排出係数の減少（2030年度の全電源平均の排出係数0.25kg-CO ₂ /kWhを想定）	14.21
住宅の省エネ化（高性能な新築住宅の建築や既存住宅の省エネ改修の普及促進など）	2.59
省エネ機器の導入（高効率な照明や給湯設備、空調などの導入促進など）	7.97
省エネ行動の推進（クールビズ・ウォームビズの促進、低炭素な行動や製品の選択促進など）	0.26
民生業務部門	14.96
電力排出係数の減少（2030年度の全電源平均の排出係数0.25kg-CO ₂ /kWhを想定）	6.35
建築物の省エネ化（高性能な新築建物の建築や既存建物の省エネ改修の普及促進など）	2.95
省エネ機器の導入（高効率な照明や業務用給湯器、空調設備の導入促進など）	5.14
省エネ行動の推進（環境マネジメントシステムの運用、クールビズ・ウォームビズの促進など）	0.03
その他対策・施策（熱環境の改善や水道事業における省エネ対策など）	0.49
運輸部門	13.88
単体対策（次世代自動車の普及促進、燃費改善など）	9.99
その他対策（公共交通の利用促進、エコドライブの普及促進、道路交通の渋滞対策など）	3.89
廃棄物部門	3.37
廃棄物処理における取組（分別収集・リサイクルの推進、廃棄物の原燃料使用など）	0.41
廃棄物焼却量の削減（廃プラスチック・廃油のリサイクルの推進）	2.28
バイオマスプラスチック類の普及	0.67
5部門計（産業、民生家庭、民生業務、運輸、廃棄物）	64.68

(2)本市の森林による二酸化炭素吸収量

樹木は、光合成によって大気中の二酸化炭素を吸収し、炭素を有機物として貯蔵しながら成長することから、二酸化炭素の吸収源・貯蔵庫として、地球温暖化を抑制する重要な役割を果たしています。

本市の森林整備事業では、市域の約3割を占める森林の適切な維持管理に取り組んでいます。

しかし、森林の吸収機能は、適切な管理（間伐や下草刈りなど）が継続されて、はじめて本来の機能を発揮することができることから、将来にわたり、持続的な森林整備が大切です。

ここでは、市内の森林のうち人工林（針葉樹、広葉樹）と天然林（針葉樹、広葉樹）、を対象に「地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル（算定手法編）（環境省、2022年3月）」に示されている「森林全体の炭素蓄積変化を推計する手法」に基づき、森林の二酸化炭素吸収量を推計します。

森林吸収量は、特定の年度で算定されるものではなく、ある一定の期間に森林に蓄積（固定）された炭素量を、二酸化炭素に換算したものを指します。

そして、この推計手法は、炭素蓄積量の増加量から減少量を差し引くことにより、変化量を算定するもの（蓄積変化法）です。

算定の結果、本市では2020年度時点で、0.69万t-CO₂の吸収量が見込まれると推計されます。

①基本推計式

$$\begin{aligned} & \text{森林吸収量 (t-CO}_2\text{/年)} \\ &= \frac{(\text{炭素蓄積量(報告年度)(t-C)} - \text{炭素蓄積量(比較年度)(t-C)})}{\text{報告年度と比較年度間の年数(年)}} \times \text{換算係数 (C} \rightarrow \text{CO}_2\text{)} \end{aligned}$$

②森林蓄積から炭素蓄積量への換算式

$$\begin{aligned} & \text{炭素蓄積量 (t-C)} \\ &= \text{材積量 (m}^3\text{)} \times \text{バイオマス拡大係数} \times (1 + \text{容積密度}) \times \text{地下部比率} \times \text{炭素含有率} \end{aligned}$$

■本市における森林の蓄積量と二酸化炭素吸収量

蓄積量(千m ³)/年度		2013 比較年度	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
人工林	針葉樹	153	158	162	166	170	174	178	182
	広葉樹	4	5	5	5	5	5	5	5
天然林	針葉樹	417	419	419	421	422	423	425	425
	広葉樹	63	64	64	64	65	65	66	65
森林吸収量 (万t-CO ₂)		—	1.16	0.81	0.78	0.77	0.73	0.76	0.69

平均森林吸収量 (万-tCO₂) 0.82

5) 削減可能量のまとめ

2030年度までに様々な施策を展開した場合に期待される温室効果ガスの削減可能量を反映した本市の温室効果ガスの排出量は、106.3万t-CO₂となり、基準年度比で47.7%の減少となります。

また、これに加えて、森林吸収を考慮した正味排出量は105.5万t-CO₂となり、基準年度比で48.1%の減少となります。

■2030年度の削減可能量

	2013年度 (基準年度)	2030年度排出量				
		排出量 (万t-CO ₂)	BAU排出量 (万t-CO ₂)	対策実施ケース		
				削減見込量 (万t-CO ₂)	対策実施排出量 (万t-CO ₂)	基準年度比 増減率
二酸化炭素排出量	196.2	165.2	▲ 64.7	100.5	▲ 48.8%	
産業部門	34.1	24.6	▲ 7.4	17.1	▲ 49.8%	
民生家庭部門	62.4	51.0	▲ 25.0	26.0	▲ 58.4%	
民生業務部門	33.3	26.7	▲ 15.0	11.7	▲ 64.7%	
運輸部門	61.5	57.7	▲ 13.9	43.8	▲ 28.8%	
廃棄物部門	4.9	5.3	▲ 3.4	1.9	▲ 61.7%	
その他ガス	7.0	5.8	0.0	5.8	▲ 17.1%	
温室効果ガス排出量	203.2	171.0	—	106.3	▲ 47.7%	
森林吸収量	—	▲ 0.8	▲ 0.8	▲ 0.8	—	
正味排出量	203.2	170.2	—	105.5	▲ 48.1%	

6) 削減目標の設定

前述の2030年度の温室効果ガスの削減可能量の試算では、基準年度比で48.1%の減少としました。

しかし、本計画では、より現実性があり、到達可能と見込まれる削減可能量として、2030年度の削減目標を、国の目標と同様に基準年度比で46%削減とし、その上で、さらに多くの削減を目指すこととします。

また、産業革命前からの世界の平均気温の上昇を2℃未満に抑えるために、国は、2050年度までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロとすることを掲げています。

そのため、本市においても、長期的な目標として、国の目標と同様に、2050年度の温室効果ガスの排出量を実質ゼロとすることとします。

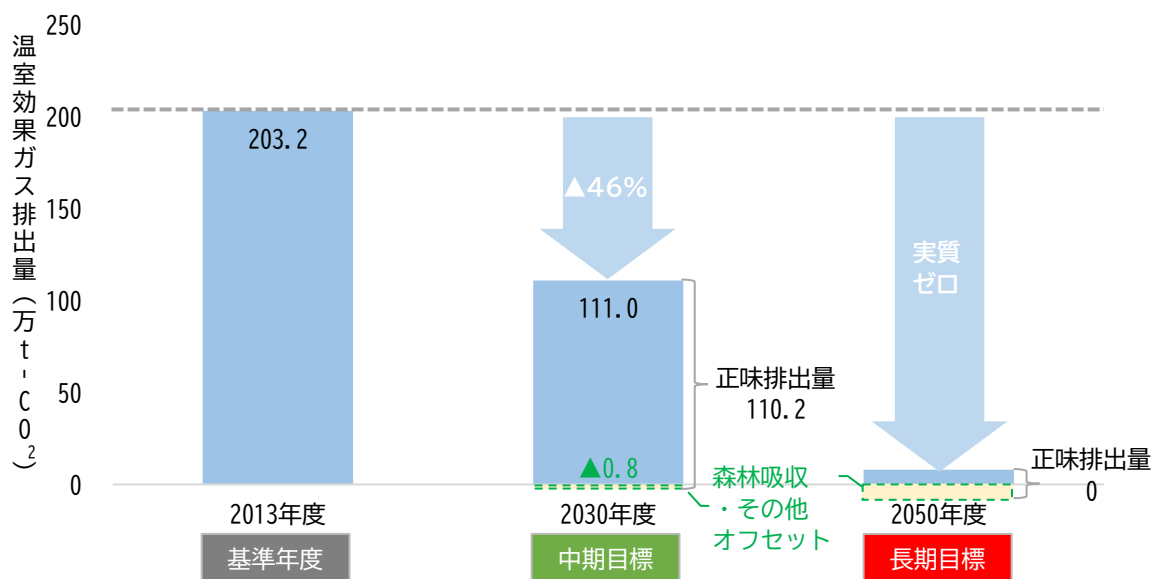
■ 中期目標

2030年度における温室効果ガス排出量（森林吸収・その他オフセットを考慮した正味排出量）を、**2013年度比で46%削減**する。

■ 長期目標

2050年度における温室効果ガス排出量（森林吸収・その他オフセットを考慮した正味排出量）を、**実質ゼロ**とする。

■ 温室効果ガス排出量の削減目標



また、温室効果ガスの削減可能量に基づき、設定した部門別の削減目標の詳細は、次のとおりとなります。

■温室効果ガス排出量の削減目標の詳細

	(万t-CO ₂)			
	2013年度 (基準年度)	2030年度排出量 (目標値)	削減量	削減率
二酸化炭素排出量	196.2	105.0	▲ 91.2	▲ 46%
産業部門	34.1	18.0	▲ 16.1	▲ 47%
民生家庭部門	62.4	27.0	▲ 35.4	▲ 57%
民生業務部門	33.3	13.0	▲ 20.3	▲ 61%
運輸部門	61.5	45.0	▲ 16.5	▲ 27%
廃棄物部門	4.9	2.0	▲ 2.9	▲ 60%
その他ガス	7.0	6.0	▲ 1.0	▲ 14%
温室効果ガス排出量	203.2	111.0	▲ 92.2	▲ 45%
森林吸収量	0.0	▲ 0.8	▲ 0.8	-
正味排出量	203.2	110.2	▲ 93.0	▲ 46%

4-2 再生可能エネルギー導入目標

1) 再生可能エネルギーの導入ポテンシャルと現状の実績

①再生可能エネルギーの導入ポテンシャル

「REPOS（再生可能エネルギー情報提供システム）」における市町村別の再生可能エネルギーポテンシャルのデータを基に、本市における再生可能エネルギーの導入ポテンシャルを整理します。

市内に賦存しているとする再生可能エネルギーは、太陽光（建物系、土地系）、陸上風力、太陽熱、地中熱の4種類です。

■再生可能エネルギーの導入ポテンシャル

エネルギー	発電電力量 (TJ/年)
太陽光建物系	17,440
太陽光土地系	3,637
陸上風力	33

エネルギー	利用可能熱量 (TJ/年)
太陽熱	1,699
地中熱	24,878

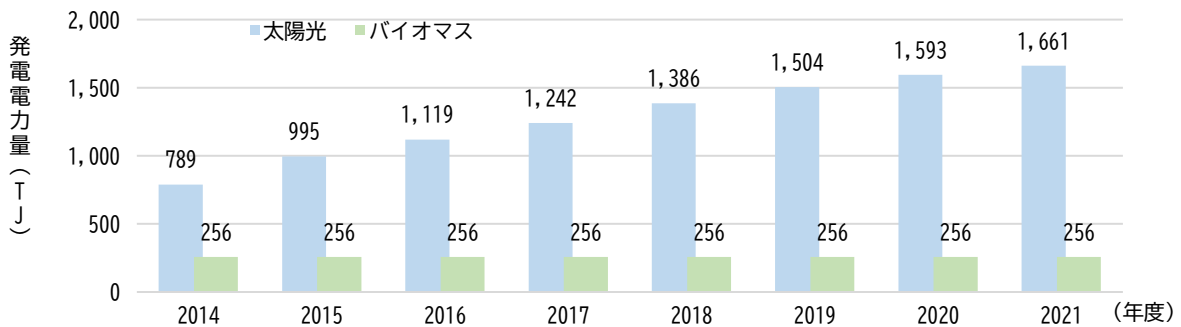
出典) REPOS（再生可能エネルギー情報提供システム）

②再生可能エネルギーの導入実績

本市の再生可能エネルギーの導入実績は、「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法」における再生可能エネルギー発電設備について公表された導入状況（2022年3月末時点）により整理します。

市内に導入されている再生可能エネルギーは、太陽光とバイオマスであり、2021年度における発電電力量は、年間合計で約1,917TJとなります。

■再生可能エネルギーの導入実績の推移（累積値）



出典) 再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法 情報公開ウェブサイトをもとに作成

2) 導入目標の基本的な考え方

「岐阜県エネルギービジョン」における再生可能エネルギーの導入目標は、次の考え方で設定されています。

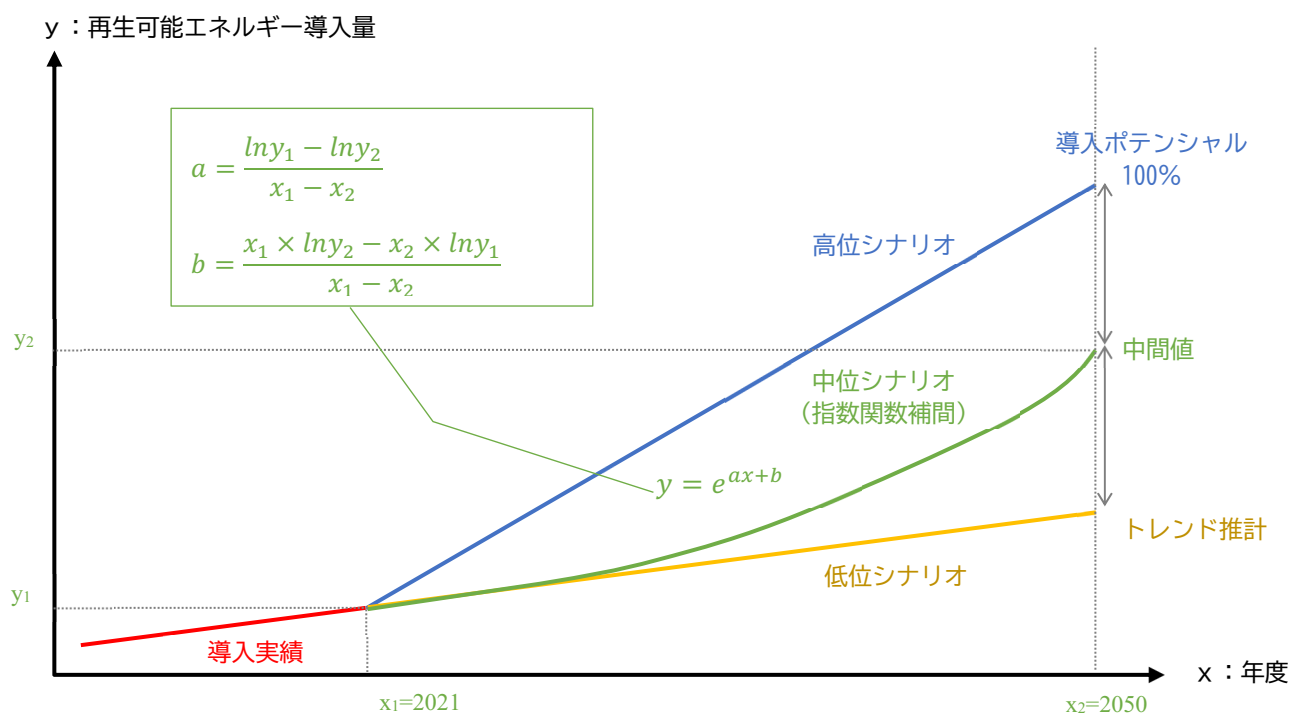
本市では、導入実績を把握できる太陽光（建物系、土地系）と、バイオマスの2種類の再生可能エネルギーについて、岐阜県と同様の考え方で導入目標を設定します。

陸上風力は、賦存量が非常に小さいため、また、太陽熱と地中熱は、エネルギーの創出量や利用実績の把握が困難であることから、目標設定の対象から除外します。

【再生可能エネルギーの導入目標の考え方】

- ① 2050年度に導入ポテンシャルが100%顕在化すると想定し、導入実績値が現状から2050年の導入ポテンシャル100%の値まで線形的に推移する「高位シナリオ」の将来値を推計。
- ② 2013年度から現状までの導入実績の推移から、2050年度まで従来と同程度の変化率で推移する「低位シナリオ」の将来値をトレンド推計により推計。
- ③ 2050年度の値について「高位シナリオ」と「低位シナリオ」の中間値を算出し、現状値からその中間値に向けて指数関数的に導入が進むと想定し、現状値から2050年度値までの推移を指数関数で補間することにより「中位シナリオ」の将来値を推計。
- ④ 「中位シナリオ」の2030年度推計値と2050年度推計値を将来目標値として設定。

■導入目標の推計イメージ



3) 導入目標の試算

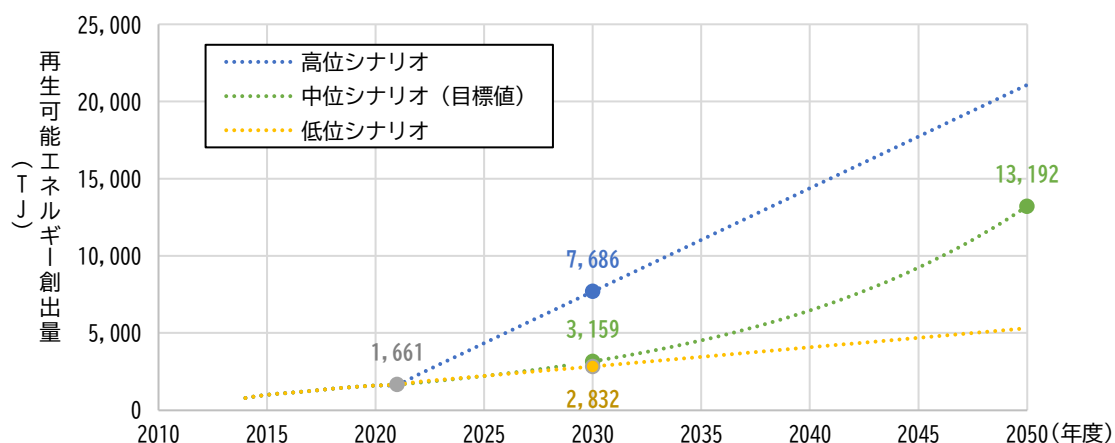
①太陽光発電の導入目標の試算

太陽光発電の導入目標は、2030年度は3,159TJ、2050年度は13,192TJとします。

■太陽光発電の導入目標

年度	発電電力量 (TJ)
2030 年度	3,159
2050 年度	13,192

■太陽光発電の導入目標



②バイオマス発電の導入目標の試算

バイオマス発電の導入目標は、本市の賦存量が不明であることから、現状の発電電力量を維持することを目標として、設定します。

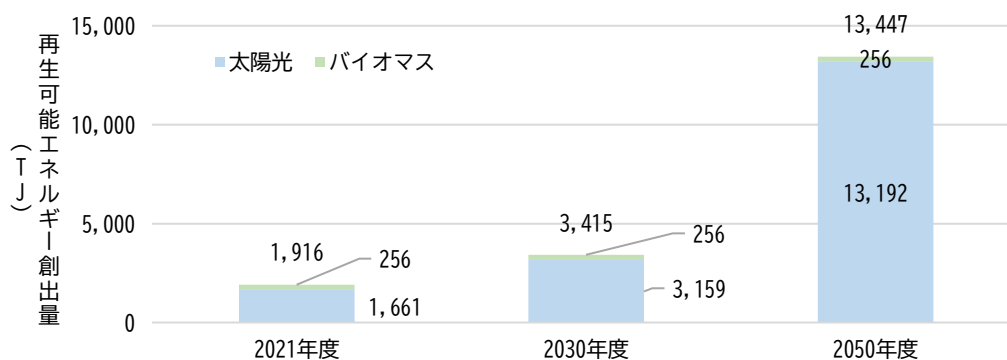
■バイオマス発電の導入目標

年度	発電電力量 (TJ)
2030 年度	256
2050 年度	256

4) 導入目標の設定

再生可能エネルギーの導入目標は、2030年度は3,415TJ (2021年度の約1.8倍)、2050年度は13,447TJ (2021年度の約7.0倍) とします。

■再生可能エネルギーの導入目標



参考) 本市のエネルギー消費量に占める割合の推計

再生可能エネルギーの導入目標値と将来のエネルギー消費量の推計値から、エネルギー消費量に占める再生可能エネルギーの割合（再エネ比率）を推計します。

将来のエネルギー消費量は、エネルギー原単位が2019年度で一定と仮定して、各部門・業種の活動量の変化を反映することで、推計しています。

2030年度では、再エネ比率は、全エネルギーで11.9%、電力比率で25.5%と推計されます。

■全エネルギー消費量の将来推計

	エネルギー消費量(TJ)			活動量				
	2019年度	2030年度	2050年度	指標	2019年度	2030年度	2050年度	
産業部門	製造業	3,240	3,556	4,408	製造品出荷額(百万円)	255,107	279,938	316,242
	建設業・鉱業	641	581	458	建設業・鉱業従業者数(人)	12,960	11,747	10,213
	農林水産業	352	217	70	農林水産業従業者数(人)	693	427	222
民生家庭部門	10,884	10,426	9,124	人口(人)	401,342	384,445	351,234	
民生業務部門	5,870	5,367	4,308	第三次産業の従業者数(人)	160,548	146,795	128,877	
運輸部門	自動車	8,141	8,392	9,103	自動車保有台数(台)	300,989	310,253	326,487
	鉄道	209	209	209	市内鉄道の営業キロ(km)	21	21	21
合計	29,338	28,748	27,680					

■電力消費量の将来推計

	電力消費量(TJ)			活動量				
	2019年度	2030年度	2050年度	指標	2019年度	2030年度	2050年度	
産業部門	製造業	2,074	2,276	2,821	製造品出荷額(百万円)	255,107	279,938	316,242
	建設業・鉱業	31	28	22	建設業・鉱業従業者数(人)	12,960	11,747	10,213
	農林水産業	147	91	29	農林水産業従業者数(人)	693	427	222
民生家庭部門	7,771	7,444	6,514	人口(人)	401,342	384,445	351,234	
民生業務部門	3,637	3,326	2,670	第三次産業の従業者数(人)	160,548	146,795	128,877	
運輸部門	自動車	0	0	0	自動車保有台数(台)	300,989	310,253	326,487
	鉄道	205	205	205	市内鉄道の営業キロ(km)	21	21	21
合計	13,865	13,369	12,261					

■再エネ比率の推計結果

	2019年度 (実績)	2030年度	2050年度
再生可能エネルギー導入目標(TJ)	1,759	3,415	13,447
全エネルギーに占める比率	6.0%	11.9%	48.6%
電力に占める割合	12.7%	25.5%	100%超

4-3 将来目標の達成に向けて注目すべきポイント

国の掲げる2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、本市においても、国と同等の水準の取り組みを進めることが求められます。

再生可能エネルギーについては、本市の長い日照時間を活かした太陽光発電設備の導入が進んでおり、今後もさらに導入を促進していく必要があります。

将来目標の達成に向けて注目すべきポイントは、次のとおりです。

Point① 再生可能エネルギーの導入を促進し、電力由来のCO₂排出量を削減

- 本市の温室効果ガスの削減可能量の推計では、電力排出係数が減少することにより、大きな削減量を見込んでいます。
- 再生可能エネルギーの導入を促進し、電力排出係数の減少を図るとともに、発電した電気を自家消費することにより、環境負荷の軽減や電気料金の節約など、その効果を最大限地域に活かすことが求められます。

Point② 徹底した省エネ化の促進

- 建築物の省エネ性能の向上や、省エネ機器の導入、省エネ行動の促進により、温室効果ガス排出量の大きな削減が見込まれます。
- 市民や事業者への普及啓発や、導入に向けた支援の推進により、徹底した省エネ化の促進が求められます。